

令和5年3月5日

会 員 各 位

一般社団法人鳥取県卓球連盟  
会 長 依 藤 典 篤

予選会を通過した者の本大会棄権に係る今後の対応について（通知）

日頃より本連盟の活動に対して深いご理解とご支援・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和4年9月13日付けで、予選会通過者がやむを得ず本戦を棄権する場合はすみやかに事務局に棄権届をご提出いただくよう依頼し、棄権の理由によっては今後の大会参加を一定期間認めない等のペナルティを科すことがある旨通知したところです。

しかしながら、通知発出以降もさまざまな理由で本戦を欠席する事例が相次いでおり、他の予選参加者にも多大な影響があることから、連盟としましても対策強化の必要性を痛感しているところです。

このたび、理事会で協議した結果、今後の対応については下記のとおりとすることと決定しました。会員の皆様におかれましては、その趣旨を十分にご理解のうえ、日々健康管理に努めていただくとともに、大会棄権をできる限り減らすようご協力をよろしくお願いいたします

#### 記

- 1 予選会を通過した者が本戦を棄権する場合は、代替選手が本戦に出場できたか否かにかかわらず、原則として翌年の同大会予選会への出場を認めない。
- 2 棄権の理由が真にやむを得ないと認められる場合には嚴重注意でとどめることもあるが、診断書等、それを証明できる書類等が添付され、理事会で認められた場合に限る。
- 3 棄権の理由によっては、理事会で協議したうえで追加のペナルティを科すことがある。